

2024年度(令和6年度)入学試験より 大学院芸術学研究科の入試制度が変更になりました

※注①参照

2023/4/20 変更点②「日本語能力試験(JLPT)」「日本留学試験(EJU)」の要件を一部修正しました

※ 2024年度(令和6年度)入学試験 ⇒2023年度(令和5年度)に実施する、2024年4月入学希望者の入学試験

変更点①

選考方法を1次試験, 2次試験の2段階方式に変更します(学部内選考入試を除く)

外国人留学生入試及び一般, 社会人入試においては1次試験(書類審査・作品審査), 2次試験(外国語試験, 小論文(論文)試験, 実技試験, 口述試験等, ※試験科目は試験区分・専攻による)と2段階に分けて選考を行います。

●外国人留学生試験・一般, 社会人入学試験スケジュール

【2023年度(令和5年度)入学試験まで】

- ① 事前連絡申込 (専用フォームより申込)
↓
- ② 出願手続
↓ ※①の期間に研究内容等の確認を行い, 指導希望教授より出願許可を得た者のみ出願可
- ③ 選考 (論文・作品審査・実技・外国語・面接等)
↓ ※試験科目は試験区分・専攻により異なる
- ④ 合格発表
↓
- ⑤ 入学手続

【2024年度(令和6年度)入学試験】

- ① 事前連絡申込 (専用フォームより申込)
外国人留学生入学試験: 2023年7月頃申込開始予定
一般入学試験: 2023年11月頃申込開始予定
↓
- ② 出願手続
↓ ※①の期間に研究内容等の確認を行い, 指導希望教授より出願許可を得た者のみ出願可
- ③ 第1次試験 (書類・作品審査)
↓
- ④ 第1次試験合格発表
↓
- ⑤ 第2次試験 (外国語・小論文, 実技, 口述試験等)
↓ ※④第1次試験で合格した者のみ受験可
※試験科目は試験区分・専攻により異なる
- ⑥ 第2次試験合格発表
↓
- ⑦ 入学手続

変更点②

外国籍の者は「日本語能力試験(JLPT)」「日本留学試験(EJU)」の成績を出願要件に加えます(本学在学学生・卒業生を除く)

出願時に日本語能力試験(JLPT)において、「N2以上」(博士後期課程志願者は「N1」)に合格していること, または日本留学試験(EJU)において, 2021年11月, 2022年6月, 11月, 2023年6月, (一般入学試験のみ2023年11月を含む)実施のいずれかを受験し「日本語(読解、聴解・聴読解)で240点以上」および「日本語(記述)で35点以上」(博士後期課程志願者は「日本語(読解、聴解・聴読解)で280点以上」及び「日本語(記述)で35点以上」)を取得していることが必要となります。

注① (4/20日修正)

- ・日本語能力試験 (JLPT) において, 取得時期及び受験時期の制限を取り消しました。
- ・日本留学試験 (EJU) において, 受験実施日に「2023年11月」(一般入学試験のみ)を追加しました。

変更点③

造形芸術専攻・地域芸術分野の募集を開始します

変更点④

外国人留学生入学試験において音楽芸術専攻の選考方法から外国語試験を削除します(一般入学試験においては外国語試験を実施します)